

大分県北部保健所 Instagram 運用ポリシー

令和5年3月14日

改訂 令和8年4月23日

大分県北部保健所

大分県北部保健所では、保健所（豊後高田保健部を含む）業務における Instagram を利用した広報・啓発活動を行う上で、利用者の皆様に誤解や混乱が生じないよう当アカウントの運用ポリシーを次のように定めます。

なお、この運用ポリシーは令和6年3月12日策定の「大分県職員のソーシャルメディアの利用に関するガイドライン」を踏まえて策定しています。

以下に定める事項をご確認いただき、同意の上ご利用ください。

1. 運用アカウント

アカウント名 大分県北部保健所
アカウントID @oita_northarea_sanitation

2. アカウントのURL

https://www.instagram.com/oita_northarea_sanitation/

3. アカウントの管理者

大分県北部保健所

4. 情報発信の内容

北部保健所（豊後高田保健部を含む）業務の各種広報、普及、啓発活動

5. コメントへの対応

コメントに対する返信は、原則として行いませんので、ご了承下さい。

6. 禁止事項

次の内容のコメントはご遠慮下さい。コメントが下記事項に該当すると判断した場合、投稿者に断りなく、コメントの全部または一部を削除する場合があります。

- ・法令等に違反するもの
- ・公序良俗に反するもの
- ・第三者の権利や基本的人権等を侵害するもの
- ・本人の承諾なく、個人情報保護を侵害するもの

- ・特定の個人・企業・団体等を誹謗中傷するもの
- ・営業活動、政治的活動、宗教的活動、その他営利を目的としたもの
- ・虚偽や事実でない内容が含まれるもの
- ・著作権、商標権、肖像権等の大分県、利用者または第三者の知的所有権を侵害するおそれのあるもの
- ・大分県、利用者または第三者に不利益を与えるもの
- ・有害なプログラムへのリンク
- ・わいせつな表現を含む不適切な内容を含むもの
- ・Instagramの利用規約に反するもの
- ・その他、当所が不適切と判断したもの

7. 著作権

当アカウントに記載されている写真、イラスト、音声、動画及び記事等の著作権は大分県または正当な権利を有する者に帰属します。当ページの内容について、著作権法上認められた場合を除き、無断使用・無断転載を禁じます。なお、投稿記事のシェアについては、コンテンツの共有に当たるので、禁止される行為ではありません。

8. 免責事項

大分県は利用者が当アカウントの情報をを用いて行う一切の行為について、何ら責任を負うものではありません。いかなる場合でも大分県は、利用者が当アカウントにアクセスしたために被った損害及び損失について、何ら責任を負うものではありません。

9. 個人情報

当アカウントに掲載する個人情報については、大分県個人情報保護条例に基づき、適切に管理します。

個人情報とは、個人に関する情報であつて、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるものをいいます。

個人情報は、本人の同意がある場合など大分県個人情報保護条例で定める一定の場合を除き、明示した利用目的以外で利用・提供することはありません。

当アカウントを通して、大分県が個人情報を収集する際は、利用者の意思によって提供された情報のみとします。

10. お問い合わせ

大分県北部保健所

電話：0979-22-2210

E-mail：a12089@pref.oita.lg.jp

(受付時間：9時00分から17時00分まで（閉庁日を除く。))

<改訂履歴>

令和5年3月14日 作成

令和7年5月27日 アカウントURLの微修正

令和8年4月23日 アカウント名や情報発信内容等を、「大分県北部保健所衛生課」から
「大分県北部保健所」へ変更